

款	6 農林費	項	1 農業費	目	1 農業委員会費																																										
事務事業名	農業委員会活動業務																																														
決算額(円)	財源内訳(円)																																														
8,043,944	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																										
					8,043,944																																										
事業目的	1 優良農地の確保と有効利用 2 担い手への農用地の流動化と利用集積の促進 3 行政機関等への要望、諮問答申 4 農業者年金制度の普及推進																																														
事業内容及び成果	1 優良農地の確保のための農地制度の適正執行を推進した。 2 農用地の効率的利用調整と担い手の確保に資する政策の推進を行った。 3 農業者との意見交換を実施し、意見を積み上げ、要望等を行った。 4 農業者年金制度の周知徹底と加入推進を行った。 5 会議及び委員会の状況 <table border="1" data-bbox="165 931 1455 1220"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>出席延委員数</th> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>出席延委員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業委員会総会開催</td> <td>12回</td> <td>177人</td> <td>現況証明願いに係る現地調査</td> <td>3回</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>専門部会等の開催</td> <td>4回</td> <td>30人</td> <td>農地あつせん会議</td> <td>21回</td> <td>62人</td> </tr> <tr> <td>会長、会長代理用務</td> <td>10回</td> <td>11人</td> <td>農地利用調整会議</td> <td>54回</td> <td>57人</td> </tr> <tr> <td>研修会等への参加</td> <td>1回</td> <td>4人</td> <td>農地現地調査</td> <td>5回</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>水稲作況視察</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>農地パトロール</td> <td>1回</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>畑作作況視察</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					区分	回数	出席延委員数	区分	回数	出席延委員数	農業委員会総会開催	12回	177人	現況証明願いに係る現地調査	3回	8人	専門部会等の開催	4回	30人	農地あつせん会議	21回	62人	会長、会長代理用務	10回	11人	農地利用調整会議	54回	57人	研修会等への参加	1回	4人	農地現地調査	5回	41人	水稲作況視察	—	—	農地パトロール	1回	15人	畑作作況視察	—	—			
区分	回数	出席延委員数	区分	回数	出席延委員数																																										
農業委員会総会開催	12回	177人	現況証明願いに係る現地調査	3回	8人																																										
専門部会等の開催	4回	30人	農地あつせん会議	21回	62人																																										
会長、会長代理用務	10回	11人	農地利用調整会議	54回	57人																																										
研修会等への参加	1回	4人	農地現地調査	5回	41人																																										
水稲作況視察	—	—	農地パトロール	1回	15人																																										
畑作作況視察	—	—																																													
6 農地の移動・転用等の状況	(1) 農地法によるもの <table border="1" data-bbox="183 1326 1211 1534"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>面積</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">農地の移動</td> <td>所有権移転</td> <td>4件</td> <td>852a</td> </tr> <tr> <td>貸借等利用権設定</td> <td>7件</td> <td>7,481a</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">農地の転用</td> <td>自己所有地の転用</td> <td>1件</td> <td>7a</td> </tr> <tr> <td>貸借・売買の転用</td> <td>6件</td> <td>44a</td> </tr> </tbody> </table>					区分	件数	面積	備考	農地の移動	所有権移転	4件	852a	貸借等利用権設定	7件	7,481a	農地の転用	自己所有地の転用	1件	7a	貸借・売買の転用	6件	44a																								
区分	件数	面積	備考																																												
農地の移動	所有権移転	4件	852a																																												
	貸借等利用権設定	7件	7,481a																																												
農地の転用	自己所有地の転用	1件	7a																																												
	貸借・売買の転用	6件	44a																																												
	(2) 農業経営基盤強化促進法によるもの <table border="1" data-bbox="183 1572 983 1697"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借等利用権設定</td> <td>60件</td> <td>21,856a</td> </tr> <tr> <td>所有権移転</td> <td>23件</td> <td>5,574a</td> </tr> </tbody> </table>					区分	件数	面積	貸借等利用権設定	60件	21,856a	所有権移転	23件	5,574a																																	
区分	件数	面積																																													
貸借等利用権設定	60件	21,856a																																													
所有権移転	23件	5,574a																																													

次頁へ続く

7 証明等事務取扱件数

区 分	件 数	筆 数
現況証明	10件	30筆
不動産登記	41件	272筆
その他の諸証明	26件	

8 農業者年金に係る事務取扱件数

区 分	件 数
資格の得喪関係	1件
裁定請求関係	3件
その他	13件

9 農業振興方策に関する要望

令和2年12月8日（火）、芦別市長に対し、本市の基幹産業である農業の発展に向けて積極的な施策を講じられるよう3項目にわたり要望した。

10 農業施策に関する意見・要請

令和2年12月8日（火）、JAたきかわ代表理事組合長に対し、芦別農業の振興に係る施策を3項目にわたり要請した。

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	農地法、農業経営基盤強化促進法、農業委員会等に関する法律		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	法定受託事務等	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
後継者のいない農家や離農者の農用地については、耕作放棄地の発生防止と優良農地の確保に努め、担い手支援農地保有合理化事業等を活用し、認定農業者などへの利用集積を積極的に推進していく。また、小規模農家の農用地については、地域の中核的農家や農業生産法人への作業委託や農地流動化が促進されるよう働きかけていく。		<b>継 続</b>	

款	6 農林費	項	1 農業費	目	2 農業振興費
事務事業名	農業経営基盤強化促進事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
2,302,281	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
		199,353			2,102,928
事業目的	近年の農政事情である高齢化、担い手不足などの様々な問題に対処するため、経営感覚に優れた農業経営者を育成し、効率的かつ安定的な農業経営体の確保を図る。				
事業内容及び成果	<p>芦別市担い手育成総合支援協議会を中心とした各種助成事業や農業経営改善計画の立案・指導により、担い手の育成・確保が図られた。</p> <p>また、農業関係資金の融通等による助成措置等で農業経営の安定が図られた。</p> <p>(1) 芦別市担い手育成総合支援協議会負担金(芦別市担い手育成総合支援協議会) 20,000円 認定農業者に対する各種支援窓口として、協議会事務を円滑に行うことができた。</p> <p>(2) 農業経営基盤強化資金利子補給金債務負担分(対象農家等 28件) 398,719円 農業者の資金返済に係る負担が軽減され、安定的な農業経営が図られた。</p> <p>(3) 営農改善事業資金利子補給金(対象農家等 6件) 67,971円 債務負担分(対象農家等 44件) 1,644,713円 農業者の資金返済に係る負担が軽減され、安定的な農業経営が図られた。</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	農業振興条例、農業経営基盤強化資金に係る利子補給規則		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い		局地的な災害資金対応や設備投資負担の軽減に対応するため必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した		—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和元年度から、営農改善事業資金の利子補給期間の短縮及び一部の貸付対象事業の廃止を行っている。 (削減額 14 千円/年)
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
今後も農業者の設備投資等の妥当性を融資機関と協議しながら効果的な制度運用に努めていく。			<b>継続</b>

款	6 農林費	項	1 農業費	目	2 農業振興費
事務事業名	農業担い手対策事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
13,034,232	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
		4,500,000		8,534,232	
事業目的	<p>将来の本市農業を支える経営感覚に優れた農業者の確保・育成を図り、農業振興と農村地域の活性化を目指す。</p>				
事業内容及び成果	<p>本市で新規就農を志す者に対してPR活動や体験実習等の支援を行った。また、Uターン後継者に対する支援を行い、円滑な農業経営の移譲が行われたことにより、芦別市農業の担い手の確保及び育成が図られた。</p> <p>(1) 農業次世代人材投資資金(対象農家 個人 3人) 4,500,000円 国の制度を活用し、経営の移譲を受けてから5年以内の経営リスクの軽減が図られた。</p> <p>(2) 農業経営基盤確立借入金償還利子補給金債務負担分(対象農家 3人) 146,732円 後継者のUターンに併せて行われた設備投資の軽減により、担い手の育成が図られた。</p> <p>(3) 農業後継者配偶者確保対策業務委託 0円 新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため中止した。</p> <p>(4) 営農実習助成金(対象者 4人) 3,600,000円 営農実習を通じて就農に必要な生産技術や経営管理方法等を取得するための費用を助成することで、営農実習者の負担軽減が図られた。</p> <p>(5) 営農指導助成金(対象指導農家 3人) 720,000円 受入指導農家の負担軽減が図られた。</p> <p>(6) 新規就農支援資金貸付金(対象者 2人) 3,600,000円 営農実習中の資金を貸付し、実習に集中できる環境が図られた。</p>				

次頁へ続く

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	農業担い手育成条例、農業次世代人材投資事業資金交付規則	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	国の制度の活用や利子補給金を実施し、Uターン後継者、新規就農者を確保し、本市農業振興に寄与する。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	営農実習助成金については、活用者が4人となり、営農指導助成金については指導農家が2戸増加した。また、新規就農支援資金貸付金については、昨年度と同じく新規就農希望者2人となり、新規就農者の確保が図られている。
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	農業委員会より、引き続き若手農業者の配偶者の確保に向けた事業の実施について要望がある。
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <p style="text-align: center;">—</p>
	コスト縮減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和元年度から、農業経営基盤確立借入金償還利子補給の期間短縮と借入限度額の削減を行っている。 (削減効果額 4 千円/年)
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <p style="text-align: center;">—</p>
<今後の方向性>		総合判定
今後もUターン後継者、新規就農者の確保及び上記の要望も踏まえながら、若手農業者への配偶者対策を実施していく。		<b>継 続</b>

款	6 農林費	項	1 農業費	目	2 農業振興費																																																																																																																										
事務事業名	中山間地域等直接支払事業																																																																																																																														
決算額(円)	財源内訳(円)																																																																																																																														
202,896,471	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																																																																																																										
		152,195,065			50,701,406																																																																																																																										
事業目的	中山間地域等の耕作放棄地の発生を防止し、農地の多面的機能を維持する。																																																																																																																														
事業内容及び成果	<p>生産条件の不利を補うため、中山間地域等への直接支援により、耕作放棄地の発生が防止され、適正な農業生産活動等の維持管理を通じて農地の多面的機能の維持が図られた。</p> <p>(1) 中山間地域等直接支払交付金(交付先 芦別集落) 202,800,089円</p> <p>(2) 交付対象集落 1集落(191人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単価</th> <th rowspan="2">交付対象面積</th> <th rowspan="2">交付対象総額</th> <th colspan="3">左の負担区分</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>道</th> <th>市</th> </tr> <tr> <th></th> <th>円</th> <th>m<sup>2</sup></th> <th>円</th> <th>円</th> <th>円</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田 ①</td> <td></td> <td>16,235,093</td> <td>191,655,223</td> <td>95,827,611</td> <td>47,913,806</td> <td>47,913,806</td> </tr> <tr> <td>  通常</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    急傾斜</td> <td>21.0</td> <td>4,751,883</td> <td>99,789,543</td> <td>49,894,771</td> <td>24,947,386</td> <td>24,947,386</td> </tr> <tr> <td>    緩傾斜</td> <td>8.0</td> <td>11,483,210</td> <td>91,865,680</td> <td>45,932,840</td> <td>22,966,420</td> <td>22,966,420</td> </tr> <tr> <td>畑 ②</td> <td></td> <td>1,703,954</td> <td>6,237,263</td> <td>3,118,631</td> <td>1,559,316</td> <td>1,559,316</td> </tr> <tr> <td>  通常</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    急傾斜</td> <td>11.5</td> <td>34,178</td> <td>393,047</td> <td>196,523</td> <td>98,262</td> <td>98,262</td> </tr> <tr> <td>    緩傾斜</td> <td>3.5</td> <td>1,669,776</td> <td>5,844,216</td> <td>2,922,108</td> <td>1,461,054</td> <td>1,461,054</td> </tr> <tr> <td>草地 ③</td> <td></td> <td>915,671</td> <td>2,907,603</td> <td>1,453,801</td> <td>726,900</td> <td>726,902</td> </tr> <tr> <td>  通常</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    急傾斜</td> <td>10.5</td> <td>21,412</td> <td>224,826</td> <td>112,413</td> <td>56,206</td> <td>56,207</td> </tr> <tr> <td>    緩傾斜</td> <td>3.0</td> <td>894,259</td> <td>2,682,777</td> <td>1,341,388</td> <td>670,694</td> <td>670,695</td> </tr> <tr> <td>加算 ④</td> <td></td> <td>—</td> <td>2,000,000</td> <td>1,000,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>  生産性向上</td> <td></td> <td>—</td> <td>2,000,000</td> <td>1,000,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>合計①+②+③+④</td> <td></td> <td>18,854,718</td> <td>202,800,089</td> <td>101,400,043</td> <td>50,700,022</td> <td>50,700,024</td> </tr> </tbody> </table>					区分	単価	交付対象面積	交付対象総額	左の負担区分			国	道	市		円	m <sup>2</sup>	円	円	円	円	田 ①		16,235,093	191,655,223	95,827,611	47,913,806	47,913,806	通常							急傾斜	21.0	4,751,883	99,789,543	49,894,771	24,947,386	24,947,386	緩傾斜	8.0	11,483,210	91,865,680	45,932,840	22,966,420	22,966,420	畑 ②		1,703,954	6,237,263	3,118,631	1,559,316	1,559,316	通常							急傾斜	11.5	34,178	393,047	196,523	98,262	98,262	緩傾斜	3.5	1,669,776	5,844,216	2,922,108	1,461,054	1,461,054	草地 ③		915,671	2,907,603	1,453,801	726,900	726,902	通常							急傾斜	10.5	21,412	224,826	112,413	56,206	56,207	緩傾斜	3.0	894,259	2,682,777	1,341,388	670,694	670,695	加算 ④		—	2,000,000	1,000,000	500,000	500,000	生産性向上		—	2,000,000	1,000,000	500,000	500,000	合計①+②+③+④		18,854,718	202,800,089	101,400,043	50,700,022	50,700,024
区分	単価	交付対象面積	交付対象総額	左の負担区分																																																																																																																											
				国	道	市																																																																																																																									
	円	m <sup>2</sup>	円	円	円	円																																																																																																																									
田 ①		16,235,093	191,655,223	95,827,611	47,913,806	47,913,806																																																																																																																									
通常																																																																																																																															
急傾斜	21.0	4,751,883	99,789,543	49,894,771	24,947,386	24,947,386																																																																																																																									
緩傾斜	8.0	11,483,210	91,865,680	45,932,840	22,966,420	22,966,420																																																																																																																									
畑 ②		1,703,954	6,237,263	3,118,631	1,559,316	1,559,316																																																																																																																									
通常																																																																																																																															
急傾斜	11.5	34,178	393,047	196,523	98,262	98,262																																																																																																																									
緩傾斜	3.5	1,669,776	5,844,216	2,922,108	1,461,054	1,461,054																																																																																																																									
草地 ③		915,671	2,907,603	1,453,801	726,900	726,902																																																																																																																									
通常																																																																																																																															
急傾斜	10.5	21,412	224,826	112,413	56,206	56,207																																																																																																																									
緩傾斜	3.0	894,259	2,682,777	1,341,388	670,694	670,695																																																																																																																									
加算 ④		—	2,000,000	1,000,000	500,000	500,000																																																																																																																									
生産性向上		—	2,000,000	1,000,000	500,000	500,000																																																																																																																									
合計①+②+③+④		18,854,718	202,800,089	101,400,043	50,700,022	50,700,024																																																																																																																									

次頁へ続く

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律、中山間地域等直接支払交付金交付規則		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	農業従事者の高齢化、地域の過疎化、後継者不足などの問題があるなかで、農業生産活動を維持していくために必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も中山間芦別集落が行う生産条件不利地における耕作放棄地発生防止、多面的機能の増進、農地保全活動に対し支援を行い、農業生産活動の維持を行っていく。		<b>継 続</b>	

款	6 農林費	項	1 農業費	目	2 農業振興費
事務事業名	農業振興対策事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
6,649,236	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
		4,924,750		42,000	1,682,486
事業目的	<p>農業振興対策全般について、次の事項を中心に施策の展開を図る。</p> <p>(1) 経営所得安定対策 (2) 農業技術の普及 (3) 消費者との交流による生産意欲の高揚推進  (4) 都市との交流 (5) 意欲ある多様な経営体の育成・確保 (6) 農商工連携の取組み</p>				
事業内容及び成果	<p>国の経営所得安定対策への対応及び下記の事業等を実施し、農業者の経営安定が図られたとともに、本市の農業（農畜産物等）のPR等ができた。また、「芦別食農産業推進協議会」等との連携を図り、地元産の農産物を活用した新たなブランド化に向けた取組を行った。</p> <p>(1) 経営所得安定対策推進事業（芦別市農業再生協議会） 1,666,000円  芦別市、たきかわ農業協同組合が事務局となる芦別市農業再生協議会が中心となり、農業者の経営安定や食料自給率の維持及び向上を目的とし、農業の生産振興に係る事務を執行した。</p> <p>(2) 空知東部地区農業振興協議会負担金（空知東部地区農業振興協議会） 112,000円  芦別市、滝川市、赤平市、たきかわ農業協同組合、北海道農業共済組合中空知支所、空知農業改良普及センター中空知支所が協議、協力し、農業改良普及事業を補完する事業が行われた。</p> <p>(3) 芦別市産直協議会負担金（芦別市産直協議会） 0円  新型コロナウイルス感染症感染防止対策により、芦別産米の販売促進活動を中止した。</p> <p>(4) 星の降る里農業まつり負担金（芦別市農業まつり実行委員会） 0円  新型コロナウイルス感染症感染防止対策により中止した。</p> <p>(5) 特産品開発支援事業 331,596円  「芦別食農産業推進協議会」と連携を図り、地元産の農産物を活用した新たなブランド化に向けた取組として、地元産のお米等を原料にした日本酒「あしべつだけ」を販売した。また、「きらきらぼし生産組合」が取り組む農薬節減米の栽培圃場PRに向けた支援を行った。</p> <p>(6) 施設園芸産地戦略支援事業 94,000円  「JAたきかわ花き生産組合芦別支部」が道内外市場で行っている花きの交流会及び販売時に使用する販売資材の支援を行った。</p> <p>(7) 環境保全型農業直接支払交付金（対象農家 1団体） 3,825,000円  化学肥料・農薬の5割以上低減とあわせて環境保全効果の高い営農活動を行うことにより、農業が有する自然循環機能の維持・増進が図られた。</p>				

次頁へ続く



<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	農業振興条例		
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	生産組合が芦別産農作物の付加価値を高める種々の取組を推進するため、各種助成制度により活動を支援する。また、農業生産の維持を目指すため、国・道の政策支援を活用し、認定農業者の育成・確保を図る。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
農業振興条例の支援メニューの活用により、「食農産業推進協議会」を中心に日本酒「あしべつだけ」や新たな特産品開発へ向けた取組を推進し、地域経済の活性化を図っていく。また、認定農業者の減少を緩やかなものにし、農業生産の維持を目指すため国や道の政策支援を活用し、認定農業者の育成・確保を図っていく。		<b>継 続</b>	

款	6 農林費	項	1 農業費	目	2 農業振興費
事務事業名	多面的機能支払事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
49,291,574	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
		37,069,051			12,222,523
事業目的	<p>農業者を主体として設立した活動組織が「農地維持活動」、「資源向上活動」及び「施設の長寿命化」等の内容に応じた活動を行うことで、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進する。</p>				
事業内容及び成果	<p>地域の農業者だけではなく非農業者の参画を得て活動を行うことにより、農地の持つ多面的機能が維持された。</p> <p>(1) 対象組織</p> <p>① 常磐地区 (常磐地域づくり協議会)</p> <p>② 黄金地区 (黄金北地域資源保全会)</p> <p>③ 新城地区 (新城第一活動組織)</p> <p>④ " (新城二活動組織)</p> <p>⑤ " (新城第3地域活動組織)</p> <p>⑥ " (新城4活動組織)</p> <p>⑦ " (新城第5地域資源保全会)</p> <p>⑧ 上芦別地区 (上芦別地域ネット)</p> <p>⑨ 野花南地区 (共栄活動組織)</p> <p>⑩ " (野花南東地域保全会)</p> <p>⑪ " (野花南第三活動組織)</p> <p>⑫ 旭地区 (旭地区資源協議会) R2年度新規対象組織</p> <p>(2) 対象農用地面積 16,963,400㎡(田 12,102,400㎡、畑 3,777,500㎡、草地 1,083,500㎡)</p> <p>① 常磐地域づくり協議会 (田 2,380,200㎡)</p> <p>② 黄金北地域資源保全会 (田 922,600㎡、畑 123,100㎡)</p> <p>③ 新城第一活動組織 (田 1,249,600㎡、畑 167,100㎡、草地 323,600㎡)</p> <p>④ 新城二活動組織 (田 1,381,700㎡、畑 55,100㎡)</p> <p>⑤ 新城第3地域活動組織 (田 1,024,100㎡、畑 452,100㎡)</p> <p>⑥ 新城4活動組織 (田 409,900㎡、畑 768,000㎡、草地 759,900㎡)</p> <p>⑦ 新城第5地域資源保全会 (田 659,300㎡、畑 1,612,600㎡)</p> <p>⑧ 上芦別地域ネット (田 1,079,500㎡、畑 401,200㎡)</p> <p>⑨ 共栄活動組織 (田 228,200㎡、畑 74,200㎡)</p> <p>⑩ 野花南東地域保全会 (田 715,500㎡、畑 76,800㎡)</p> <p>⑪ 野花南第三活動組織 (田 1,248,800㎡、畑 47,300㎡)</p> <p>⑫ 旭地区資源協議会 (田 803,000㎡)</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律、多面的機能支払交付金交付規則		
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	農業従事者の高齢化、地域の過疎化、後継者不足の問題があるなかで、多面的機能の維持・発揮をしていくために必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	昨年度から対象組織で1団体、対象農用地が750,800㎡増加し、地域資源(農地、用水路、農道等)の適切な保全管理が行われた。	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するため、活動組織の共同活動に対し支援を行い、地域資源の適切な保全管理を行っていく。		<b>継 続</b>	

款	6 農林費	項	1 農業費	目	3 畜産業費						
事務事業名	畜産業振興事業										
決算額(円)	財源内訳(円)										
320,000	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源						
		56		319,944							
事業目的	安全・安心な畜産物を消費者に供給するため、家畜衛生対策の推進及び畜産農家の経営安定を図る。										
事業内容及び成果	<p>家畜診療事業、家畜伝染病の予防事業の実施により、安定した家畜飼養の推進が図られた。</p> <p>(1) 家畜伝染病予防検査の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>戸数</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蜜蜂の腐蛆病調査</td> <td>1戸</td> <td>3群</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 北海道中央農業共済組合家畜診療所負担金（北海道中央農業共済組合） 320,000円 獣医師の確保を図ることができた。</p>					区分	戸数	数量	蜜蜂の腐蛆病調査	1戸	3群
区分	戸数	数量									
蜜蜂の腐蛆病調査	1戸	3群									

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令			
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	単独では難しい獣医師の確保により、本市の安定した家畜生産体制の維持に寄与している。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も安定した家畜の飼養を目指すため、関係機関・団体と連携して家畜防疫体制の維持を図っていく。		<b>継続</b>	

款	6 農林費	項	1 農業費	目	4 土地改良費
事務事業名	土地改良事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
6,554,890	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
		3,831,000			2,723,890
事業目的	市内の国営施設及び農業用施設を維持管理する。				
事業内容及び成果	<p>農業用施設（農業水利施設、農道等）が適切に管理され、安定的な農業経営が図られた。</p> <p>(1) 国営造成施設管理体制整備推進事業補助金（補助先 芦別市土地改良区） 4,508,000円  農業水利施設の有する多面的機能について、地域の取組みを促進する観点から、土地改良区の管理体制の整備と適正化を図った。</p> <p>(2) 国営造成施設管理体制整備推進事業委託料（委託先 芦別市土地改良区） 499,400円</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市国営造成施設管理体制整備促進事業費補助金交付規則				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	農業水利施設等が有する多面的機能の発揮や環境に配慮した適切な管理水準を確保していくために必要である。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
今後も農業生産基盤の国営施設及び農業水利施設を維持管理する土地改良区に対し、適切な管理水準の確保のため支援を行っていく。					<b>継続</b>

款	6 農林費	項	1 農業費	目	4 土地改良費
事務事業名	国営かんがい排水事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
1,359,538	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					1,359,538
事業目的	芦別北部地区国営かんがい排水施設の利用により、安定した農業経営を行う。				
事業内容及び成果	<p>芦別北部地区国営かんがい排水施設を活用し、安定的な農業経営が図られた。</p> <p>(1) エルムダム維持管理協議会負担金(エルムダム維持管理協議会) 91,896円 協議会に参画することにより、芦別北部地区かんがい排水施設の維持管理を図ることができた。</p> <p>(2) 基幹水利施設管理業務負担金(赤平市) 1,259,622円 国から委託するエルムダム管理業務を赤平市が一括管理することにより、ダムの管理が適切かつ円滑に行われた。</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令			
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い		安定した農業生産活動を行ううえで、芦別北部地区国営かんがい排水施設の利用は必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した		—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
今後も芦別北部地区国営かんがい排水施設を適切かつ円滑に維持管理していくため、協議会へ参画し応分の負担を行っていく。			<b>継 続</b>

款	6 農林費	項	2 林業費	目	1 林業振興費
事務事業名	林業振興等業務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
12,002,009	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
			10,800,000		1,202,009
事業目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 専門的な職業能力を有する林業担い手を確保・育成するために設立された北海道立北の森づくり専門学院の実習拠点としての環境整備を行う。</li> <li>2 市内民有林林業を振興し、森林の有する多面的機能の維持・増進を図る。</li> <li>3 森林整備に不可欠な森林作業員の就労の長期化・安定化を図る。</li> <li>4 市のシンボリック存在で、学術的にも特異な地質で希少植物が自生する「岨山高山植物保護林」をはじめとする自然の保護及び種の保護を図り、もって貴重な自然環境の保全に資する。</li> <li>5 木質バイオマス事業の活性化を図る。</li> </ol>				
事業内容及び成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 北海道立北の森づくり専門学院の実習拠点として、空知地域林業担い手確保推進協議会北森カレッジ支援部会及び市内林業関係団体等と連携し、見学実習の受入れ等を行った。</li> <li>2 市内民有林林業の振興に必要な事務事業を行い、関係機関・団体との連携を図り、必要な経費を負担した。</li> <li>3 北海道が実施する森林整備担い手対策推進事業に要する市町村負担金を負担した。</li> <li>4 岨山の保護に資するため北海道森林管理局や北海道等関係機関・団体との連携を図り、官民一体となって岨山に自生している高山植物や自然環境を保護するために設置した岨山自然保護協議会に対し、自然保護活動業務を委託した。</li> <li>5 木質チップ製造事業者の育成を目的として助成を行った。</li> </ol>				

次頁へ続く

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令		芦別市木質バイオマスエネルギー利用促進助成条例	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	民有林を計画的に整備するためには、専門的な職業能力を有する林業の担い手を育成・確保しなければならないため、市が担い手対策事業等を支援する必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
北の森づくり専門学院の本市での実習等については、今後も北海道との協議により関係団体と連携し、受け入れ態勢の整備に努めていく。また、峠山の保護に関しては、巡回活動を継続し、高山植物の回復や自然環境の保護に努めていく。さらに、木質バイオマス事業に関しては、助成金を交付することにより木質チップ燃料製造事業者を育成するとともに、森林資源を活用した循環型システムを構築する。			<b>継 続</b>



款	6 農林費	項	2 林業費	目	1 林業振興費
事務事業名	民有林振興対策事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
9,209,286	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
		3,669,324			5,539,962
事業目的	民有林における森林整備の計画的な推進、森林の有する公益的機能の高度発揮及び木材資源の循環により、民有林林業の振興を図る。				
事業内容及び成果	市が計画した森林整備事業を実施した森林所有者に対して、費用の一部を補助した。				
	事業内容	実施面積等	補助金等		
	下刈	130.16ha	2,059,258 円		
	人工造林	35.43ha	6,828,905 円		
	保育間伐	29.22ha	275,242 円		
	除伐	4.78ha	45,881 円		

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	森林法ほか				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	未来につなぐ森づくり推進事業などを活用し、管理不全の民有林を減少させる必要がある。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
今後も整備放棄森林の解消を目指すため、広く森林所有者に事業を周知し、計画的な林業振興及び森林整備を推進していく。					<b>継続</b>

款	6 農林費	項	2 林業費	目	1 林業振興費															
事務事業名	猟政業務																			
決算額(円)	財源内訳(円)																			
14,403,223	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源															
		420,000			13,983,223															
事業目的	有害鳥獣・野生鳥獣に係る住民からの要請及び情報に対して捕獲・防除等を行い、農林業や生活環境に係る被害防止及び人間と動物が共存できる環境づくりを推進する。																			
事業内容及び成果	<p>猟政業務の振興に必要な事務事業を行い、関係機関・団体との連携を図り、必要な経費を負担した。</p> <p>1 有害鳥獣駆除</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>有害鳥獣名</th> <th>駆除数</th> <th>出動回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シカ</td> <td>592頭</td> <td>571回</td> </tr> <tr> <td>キツネ</td> <td>89頭</td> <td>一回</td> </tr> <tr> <td>ヒグマ</td> <td>4頭</td> <td>26回</td> </tr> <tr> <td>アライグマ</td> <td>822頭</td> <td>一回</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 銃猟免許取得奨励金交付実績 1件 100千円</p>					有害鳥獣名	駆除数	出動回数	シカ	592頭	571回	キツネ	89頭	一回	ヒグマ	4頭	26回	アライグマ	822頭	一回
有害鳥獣名	駆除数	出動回数																		
シカ	592頭	571回																		
キツネ	89頭	一回																		
ヒグマ	4頭	26回																		
アライグマ	822頭	一回																		

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市銃猟免許取得奨励金交付条例	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	農林業被害の防止を推進するため、有害鳥獣捕獲の担い手を確保する必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
<今後の方向性>		総合判定
今後も農林業の被害を防止するため、新規銃猟免許の取得に要する経費の補助を継続していくなど、地域の有害鳥獣捕獲の担い手を確保していく。		<b>継続</b>

款	6 農林費	項	2 林業費	目	1 林業振興費
事務事業名	森林環境整備				
決算額(円)	財源内訳(円)				
348,700	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					348,700
事業目的	森林環境譲与税を活用し、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等を推進する。				
事業内容及び成果	<p>森林経営管理制度に基づき、森林の整備が行き届いていない私有林人工林の所有者162名を対象に整備に関する意向調査を実施し、計画的な森林整備に向け現地調査等を進める。</p> <p>・衛星電話購入</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	森林保全を推進するため、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が管理することが必要である。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
令和元年度から各市町村に譲与されている森林環境譲与税を活用し、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進のほか、管理不全の私有林人工林については、現地調査を行いながら森林整備を計画的に進めていく。					<b>継続</b>

款	6 農林費	項	2 林業費	目	2 市有林野管理費
事務事業名	市有林・林道管理業務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
3,810,278	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					3,810,278
事業目的	<p>1 市有林の管理及び私有林の管理に必要な作業道並びに市で管理する林道を、安全な状態に保つよう維持管理を行う。</p> <p>2 市有林野等の整備を適切に行うことにより、森林資源を確保する。</p> <p>3 森林の多面的機能の維持増進及び市有林の施業面積の拡大を図り、循環型森林施業を確立する。</p>				
事業内容及び成果	<p>1 市有林野に造成した作業道・管理道の維持管理・整備を行った。</p> <p>2 市が管理する民有林林道等の維持管理を行った。 林道草刈 16,323m (市内7林道)</p> <p>3 市有林野の育成を行い、財産価値の向上及び二酸化炭素の吸収源対策を図った。</p> <p>(1) 野ネズミ駆除 15.66ha</p> <p>(2) 森林国営保険加入 19.64ha</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	森林管理に必要な林道及び作業道を、常に安全な状態に保つよう維持管理を行う必要がある。		
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—		
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
<今後の方向性>				総合判定
<p>今後も林道、作業道等の整備を継続し、市有林・林道の適正な維持管理に努めていく。また、施業放棄森林となる可能性がある市内の一般民有林を購入していくなど、森林の多面的機能の維持増進及び市有林の施業面積の拡大を図り、循環型森林施業を確立していく。</p>				<b>継 続</b>

款	6 農林費	項	2 林業費	目	2 市有林野管理費
事務事業名	生活環境保全林管理業務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
1,103,300	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					1,103,300
事業目的	旭町生活環境保全林の維持管理を行う。				
事業内容及び成果	<p>北海道が保健保安林に指定し、道の治山事業で旭町市有林内に造成された生活環境保全林の維持管理を行った。</p> <p>(1) 生活環境林内の巡視及び管理小屋の清掃</p> <p>(2) 草刈 植栽地 6.19ha 遊歩道 0.89ha</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令			
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	維持管理は北海道から市に移管されている。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
整備造林については、道に企業の森づくりとして要望を行うとともに、市民の憩い及び森林環境教育の場として今後もPR活動を行っていく。			<b>継 続</b>

款	6 農林費	項	2 林業費	目	3 森林環境保全整備事業費
事務事業名	森林環境保全整備事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
38,348,763	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
		17,823,597	3,400,000		17,125,166
事業目的	市有林における森林資源の確保、地元木材の価値の向上、民有林林業の振興及び二酸化炭素の吸収源対策を図る。				
事業内容及び成果	市有林の森林整備に必要な人工造林、下刈及び皆伐事業について、森林整備計画及び森林経営計画に基づき実施した。 実施状況				
人工造林	下刈	除間伐	樹下植栽	皆伐	笹刈・小径木伐採
11.09ha	79.53ha	8.55ha	0.00ha	23.82ha	0.00ha

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令			
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	市が補助事業を活用し森林整備を行うことで、森林資源の確保、地元木材の価値の向上が図られる。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	森林整備計画及び森林経営計画に基づき、森林整備を実施したことにより、市有林が適正に管理されている。	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
素材生産を伴う森林整備事業は、冬期間での事業実施が最適であり、林業従業者の通年雇用化にも貢献できることから、今後も森林経営計画に基づき、有利な補助事業を活用して市有林の整備及び造成を図っていく。		<b>継 続</b>	